

マイナンバーカードの健康保険証利用に関する遠隔相談を始めました

デジタル田園都市国家構想交付金事業で構築した、対面遠隔デジタル窓口「ツナグすぽっと」の利用拡大を図るため、11月からマイナンバーカードの健康保険証利用に関する相談業務を実証的に始めました。

- 1 実施期間 令和8年2月27日（金）まで
- 2 実施場所 AQERU（アクエル）前橋1階（表町2-30-8）
- 3 営業時間 平日10時～17時
土日祝及び年末年始（12月28日（日）～1月5日（月））は休業
AQERU（アクエル）前橋の営業時間に準ずる
- 4 相談内容 ①マイナンバーカードの健康保険証利用登録方法案内
②マイナンバーカードの健康保険証利用登録状況確認方法案内
③医療機関・薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用方法案内
④その他マイナンバーカードの健康保険証利用における問い合わせ対応

5 その他

・本サービスの相談業務は、SocioFuture(株)（東京都港区浜松町一丁目30番5号）および本市にて実施するものです。ツナグすぽっとの詳細に関しては事業者へ問い合わせてください。

メールアドレス : mls_digital279@scft.co.jp

【設置場所】 【前橋市ホームページ】



本件に関するお問い合わせ先

政策推進課 スマートシティ推進係

電話 内線／3527

外線／027-898-6427